

生活保護基準引き下げ違憲訴訟

判決

# 第24回期日

とき 2021年2月22(月)午後3時～

ところ 大阪地方裁判所202号大法廷(2階)

※傍聴のための抽選が行われます。傍聴希望の方は、午後2時20分までに  
抽選場所(別館正面玄関前)へお越してください。

※原告の方は、午後2時20分までに法廷に直接お越してください。

※期日終了後、報告会を行います。中央公会堂(3階・中集会室)で行います。

※裁判所入庁時には、金属探知機等を使用した所持品検査が実施されます。

※コロナウイルス感染防止のため、傍聴人数の制限があります。

体調の悪い方は無理せず、参加される方はマスクの着用をお願いします。



## Access(交通)

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

## 《当日のスケジュール》(予定)

- 午後 1:20～1:50 淀屋橋駅頭宣伝
- 午後 2:00 集合
- 午後 2:20～2:30 傍聴抽選
- 午後 3:00～ 期日
- 午後 3:45～ 報告集会

※期日の関係で開始時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。



生活保護基準引き下げ違憲訴訟を支える大阪の会

連絡先：大阪市住吉区苅田 5-1-22 大阪障害者センター内 電話 06 (6697) 9144